

四万十町教育振興基本計画策定委員会（第2回）

1. 開催日時 令和5年11月28日（火） 13:30～15:40

2. 開催場所 四万十町役場東庁舎 3F 委員会室

3. 出席者

策定委員

(1) 保育所、小学校及び中学校の代表者

佐竹 美也（窪川地域子育て支援センター長）、徳弘 茂生（十川小学校校長）

（欠席）黒岩 範久（窪川中学校校長）

(2) 学校等の保護者

槇野 一人（小中学校 PTA 連絡協議会会長）

(3) 社会教育委員

（欠席）中脇 由美

(4) 有識者

石筒 覚（高知大学地域協働学部准教授）

(5) 公募による者

（欠席）田頭 誠志、山本 由美、河上 絵里

(6) その他教育委員会が必要と認める者

野村 泰子（教育研究所所長）

事務局

教育長 山脇光章、教育次長 浜田 章克、学校教育課課長 長森 伸一、副課長 東 孝典、

教育対策監 中川 千穂、研究員 武政 仁美

生涯学習課課長 味元 伸二郎、副課長 佐竹 あゆみ

4. 傍聴者 0名

5. 次第

(1) 開会

教育長あいさつ

(2) 協議

(1) 前回の議事録確認

(資料1)

(2) 計画策（案）について

①第1章 「計画策定の基本的な考え方」

②第2章 「今後の社会情勢と本町の現状」

③第3章 「四万十町教育の目指す姿」

④第4章 「施策と基本事業の方向性」

・「施策と基本事業」の展開イメージ

(資料2)

(3) 次回策定委員会の日程

R6/1月下旬（※意見公募 次回終了後に変更）

(4) その他

(5) 閉会

協議内容

長森課長： ただ今より、第2回四万十町教育振興基本計画策定委員会を開催します。式次第に沿って会議を進めて行かせていただきます。それでは、開会にあたりまして教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長： 本日は大変お忙しい中、第2回策定委員会が開催されますこと、本当にご感謝を申し上げます。早速ですが、第1回において計画の概要を、それからスケジュール等を説明させていただき意見をいただきました。本日事前にお配りした案については、先ほど課長が申し上げた通り、計画の骨子として捉えていただきたいと思います。

骨格である基本理念、目指す人間像から、施策と基本事業についてのご意見をいただければと思います。ご覧の通り、本町におきましても、少子化に伴い小規模校の改善と言いますか、子供たちのより良い教育環境づくりについて、適正配置計画に基づいた統合を進めております。来年4月には小学校が東又小学校と興津小学校が統合します。そして、昭和小学校と十川小学校については、保護者及び地域からも理解を得られたことから、令和7年4月の統合を進めていきたいと思っております。また、学校を支えていただける教員不足はもちろん、サポートする地域の人材確保にも務めていかなければならないと思っております。その上で新たな教育振興基本計画においても、人口減少社会をさらに進む社会現象を見据えた、本町の教育のあり方、そして何より地元へ愛着と誇りを持つ人材育成を目指していきたいと思っております。第1回の会議においても委員からいただいた意見もまだまだ反映できてない部分もございますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

野村委員長： ありがとうございます。それではよろしくお願いたします。では、協議に入りたいと思っております。まず、「(1) 前回の議事録確認」、の説明を事務局にお願いしたいと思います。

(事務局より、(1) 前回の議事録確認、を説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので続きまして、「(2) 計画策(案)について」の説明をお願いします。

(事務局より、「①第1章「計画策定の基本的な考え方」について説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。よろしいでしょうか。なければ次にいきたいと思っております。それでは、「②第2章「今後の社会情勢と本町の現状」について」の説明をお願いします。

(事務局より、「②第2章「今後の社会情勢と本町の現状」について説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

榎野委員： 学力の推移のグラフですが、平成23年度と令和2年度がないのは为什么呢。

事務局： 平成23年度は、震災の関係です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関

係で未実施となっています。

野村委員長： 事務局の説明がありました。よろしいでしょうか。その他にないでしょうか。なければ次の方に行きたいと思います。

全委員： はい。

野村委員長： それでは、続きまして、「③第3章 「四万十町教育の目指す姿」」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「③第3章 「四万十町教育の目指す姿」」について説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

山本委員： 窪川中学校で挨拶運動をされてまして、通るたびにおはようと生徒と先生が声をかけてくれます。基本理念のたくましい人間性豊かな人づくりというのはすごくいいと思いました。それか四万十会館の下に公園があって、そこで友達とゴミがあったら時々拾ったりしていますが、その時に必ず3輪車やボール、服とかの忘れ物がよくあります。親が物の大切さを子供に教えているのかなと思いました。自分たちの子供の時は、一つなくなっても探しに探しましたが、それが今の親が子供に教えているのかと疑問に思います。

事務局： そのあたりは、個別的な課題は、色々やらないといけません。ここに掲げている基本理念と目指すべき人間像は、ぼやとした形になりますが、それも含めて。たくましい人間性豊かな人々、そういうことも含めた、人づくりをしていって、ふるさとを愛し、志を持ち、明るい未来を創る、そういう人材、いろんなところで活躍できる人材を育てていきたいということで、実現していく内容については、施策や基本事業になるかと思っています。

野村委員長： その他にないでしょうか。なければ次の方に行きたいと思います。それでは、「③第3章 「四万十町教育の目指す姿」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「③第3章 「四万十町教育の目指す姿」」について説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

石筒委員： 基本方針3のところは、タイトルは、芸術・文化・スポーツ活動を通じたとなっているんですが、中の記載に生涯学習の話が入っていて、担当部局が一緒とか、生涯学習とスポーツ活動を同じ部局でやったりするんですが、内容的にはタイトルがスポーツ活動を通じた人づくりになっているので、ここに生涯学習の話が前半戦に入っていくとおかしく感じます。生涯学習とスポーツは基本的には違うものなので、タイトルの方にこの基の方針を見た限りでは、芸術・文化・スポーツ活動の文化のところには生涯学習を含めるというのかもしれませんが文言を変えるか、生涯学習をここに位置付けるのか、もしくは方針2の方に位置づけるのか、整理をされた方がいいのではないかと思います。あとあとの政策にはあまり影響がないと思います。

事務局： 基本方針3の文章の前半部分については、多様な学び方で、生涯学習の必要性が高まっているという記載をされておりますが、そこについては特に問題ないでしょうか。その中で、生涯学習の必要性が高まっているので、そういう生涯学習の必要性があ

ると、そういう見出しの文章にしたらいという形ですか。

石筒委員： 流れ的には、このような社会の要請に応える時におそらく生涯学習の内容というのは、スポーツ・芸術・文化以外のものもたくさん入るので、流れとして上と下で、被っている部分もありますが、若干整理した方がいいかなと思いました。

事務局： もう少し幅ができるような文言に直したら良いということを生涯学習との関わりを文章の中で生涯学習の必要性が高まっていると大きいのがあるのに、芸術・文化・スポーツ活動だけでいくと小さいという形になって、一般的には狭めて考えられるので、もっとも広く捉えるときに次回までに検討させていただいていいのでしょうか。ご意見ありがとうございます。

野村委員長： それでは、次回までに検討するという事でお願いします。その他にないでしょうか。なければ次の方に行きたいと思います。

それでは、「④第4章「施策と基本事業の方向性」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「④第4章「施策と基本事業の方向性」」について説明する。)

野村委員長： 事務局の説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。それでは、各施策と基本事業をそれぞれ確認する形でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

野村委員長： それでは、「施策1 学校教育の充実」についての説明をお願いします。

(事務局より、「施策1 学校教育の充実」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようでしたら「基本事業1-①「確かな学力の育成(知)」」についての説明をお願いします。

野村委員長： それでは、「基本事業1-①「確かな学力の育成(知)」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-①「確かな学力の育成(知)」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようでしたら「基本事業1-②「豊かな心の育成(徳)」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-②「豊かな心の育成(徳)」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

石筒委員： 成果指標のところでは3つ指標がありますが、上の2つは、児童生徒がどう感じているかという話ですが、3つ目だけが、児童生徒の意図ではない要素が入っていて、目標をゼロにするということは、マイナスであるということをはっきり示しているということでもあるのかなと思います。いじめの発生率を減らすというのならわかるんですが、不登校の児童生徒が一定数いたとして、これをゼロにするということは受け入れない

という方針に感じます。課題に対応するのはもちろんですが、数字的にこれをゼロにするということは、この計画のもとで不登校になった人がいたらこれは、マイナスで自分はマイナスなんだと捉える可能性があって、ここの表現というか、数字の出し方については、丁寧にした方がいいと思いました。これは、下手すると無理やりゼロにするので来たくない人を無理やり来させてゼロですということが起きたら大変な問題ですので、ここだけは、丁寧に扱った方がいいと感じています。

野村委員長： 不登校児童生徒の割合の項目だけ、少し違うのではないかという意見が出ておりますがどうでしょうか。

事務局： ありがとうございます。ご意見をいただきまして、不登校児童生徒の割合をゼロにしていくということについて、目標の見直しをさせていただきたいと思います。次回に変更した成果指標をお示ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

野村委員長： 事務局から説明がありました。これについては、よろしいでしょうか。何かありますでしょうか。

徳弘委員： 成果指標の方向性の中で、上段のところでは、特別活動を強力で推進している、この表現でいいとは思いますが、自分には良いところがある、地域や社会を良くするために何かしてみたいと思うというこの指標内容から言うと特別活動は、内面的というよりも外に向かって表出する活動や行動を、その授業で趣旨としているところで教科等でしていると思うので、内面を醸成、育成するのは道德教育じゃないかと思えます。そういった意味では、この2つの指標として方向性としてあげるのは前段のところでは、特別活動の充実を図るところに道德教育も入れればいいのかと思えました。現状と課題の3点目にも町の道德教育推進協議会でそういう取り組みで、全校でやっているということも分かっているので、ぜひ加えてみたらはいかがでしょうか。

事務局： 上段が、特別活動についてで、中段についてが道德教育だというご意見だったと思います。特別活動と道德教育の充実を図りという形に変えさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

野村委員長： 事務局から提案がありました。これについては、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

野村委員長： 他に何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-③「健やかな体の育成（体）」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-③「健やかな体の育成（体）」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これについて、何かありますでしょうか。

徳弘委員： 成果指標の方向性の中で、上段のところでは、気になる言葉があって、2行目の保健教育を充実させとありますが、中学校では保健体育となるんですが、科目としてこの指標で言えば運動やスポーツをすることが好きということなので、やはり保健だけに限定せずに保健体育教育ではないかなと思います。ここは何か意図があって、体育を抜けたんでしょうか。

事務局： 意図はありません。ご指摘について検討させていただきまして、方向性の流れも保健体育と入っていますので、あえて抜く必要はないと思います。小学校では教科は体育であって、中学校になったら保健体育で教科になっていますので中学校に合わせた方がいいのかと思います。

野村委員長： 事務局から提案がありました。これについては、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

野村委員長 : 他に何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-④「教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-④「教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」について説明する。)

野村委員長 : 事務局から説明がありました。これについて、何かありますでしょうか。

石筒委員 : 令和5年の時点で児童生徒全てにタブレット端末は配布されているんですか。

事務局 : はい。

石筒委員 : 児童生徒全てに配布されていて、指標が例えば小学校は、現状で授業で毎日使う児童が3割ぐらいにとどまっているということだったので、おそらく使わせることで数字的には100%にいけるとは思うんですが、結局、質の問題なのでもう1つ成果指標にDXに向けてどういった教育の効果があるのかとかが必要ではないのかと思います。これだと単に触ったという数字でしかないのもうもう1つ何かあったほうが、これがうまく活用されて、教育効果があるというのが分かるような部分があった方がいいかと思います。これでは、単純に触ればOKというデータになってしまうと思います。

例えば先生方サイドの使用であったり、こういう授業をどれぐらい行っているとか、そういうようなことでもICTを活用した授業の数の変化や、今年度データがなかったら比較ができませんが、それができるのであれば何か加えた方がいいと思います。

事務局 : ご指摘ありがとうございます。そういうふうに別の視点も入れて検討させていただきたいと思います。

石筒委員 : これ令和5年なので、とりあえず現在、調査をして、データを取ったものを入れられるんですか。現状、例えばICTを活用した授業がどれぐらいあるかを調査して、それがどれぐらい、増えているかとか現状データを抑えれば、同じデータを5年後にやるということができないのではないかと思います。

教育長 : 四万十町ICT教育推進計画も策定しています。その中で先生が言われた通り、教育効果の部分成果指標に入れられるようにアンケートも取っております。令和5年度の学テの調査ですので実際は、令和4年度の実際の活用です。活用だけの指標ではというところもありますので、それと合わせて校務の効率、効果的な教育DX全体で捉えるとしたら、教員なりの、働き方改革に繋がるようなイメージの成果指標も子供だけではなく教員向けも含めて整理して打ち出せたらと思います。

徳弘委員 : ICT教育の状況調査については、教員対象に毎年やっています、これに近いものが文科省に出すものであります。それからすごくICTの子供の活用についての現状調査は本町はやっていますので、これに近いデータは必ずあると思います。

ただ、このデジタルトランスフォーメーションというのが一番初めて出てくるのが、この計画でいうと17ページに出てきます。少なくとも、17ページの段階でデジタルという言葉の次に説明文の中にあるかソサエティー5.0などに初めて紹介している5ページで注釈というか定義を持っていただけるような説明があるのではないかと思います。

事務局 : ありがとうございます。わかりづらい言葉については、注釈等をいれていきたいと

思います。

野村委員長： 注釈をいれるということでよろしくお願ひします。これについて、その他で何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-⑤「教育環境の充実」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-⑤「教育環境の充実」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これについて、何かありますでしょうか。

石筒委員： 目標がゼロなので事故などが起きないことが当たり前なので、起きないようにという意味での書き方かもしれません。これを維持するでいいとは思いますが、これを外から見た時にこれを目標にするのかというところで、見せ方かもわかりませんが上と並べてやるとゼロゼロになってしまっているのではどうかと思いました。

事務局： 当然、事故も現在発生していません。これについては、施設の老朽化もありますが、施設担当の職員等の努力の結果であって、これがゼロで収まっているのはそういう言葉となっていると思うので、これを維持していくというのは、施設そのものが老朽化しておりまして、実際これをゼロでやっていくというのは、今の体制では難しくなっています。そのため、今後もゼロは続けられるように、施設の見直しや職員等のそういう教育も含めて、ゼロを維持していくために、今回ゼロという記載にさせていただきました。起きないのは当然のことで、点検が怠るとか、実際そういう対策を怠るとゼロというのは達成できませんので、そういうことも含めて今後もゼロを維持していくために、ゼロを目指していくとしております。他にどういう数字をあげれるかを内部で協議したところですが、逆にどういう数字があげれるかというところで、いろいろ努力もしていけないといけないということで、ゼロとさせていただきます。今の段階では、ゼロという形にさせていただいてますが、改めてどういう表現にしたらいいのか、再度検討させてください。

石筒委員： 表現方法なのか、工事現場の無事故何日連続みたいなようなイメージに近いと思うのですが、上と同じような流れの表現で表記をすると、違和感を感じるのではそこをどう継続するのかというような成果指標の出し方なのかと思いますので若干工夫がいるのではないのでしょうか。

徳弘委員： 例えば、現状と課題の下から2つ目に通学路の危険箇所が点在するという実態があると、これは、確かにそうだと思います。そのようなところに対策を講じているかないかとか対策ができないところ、ひょっとしてあれば、それがもしかしたら数値目標になるかと思いました。次のページに、計画的に改築改修等の計画を実施するとありますので、例えば、老朽化なりの施設を段階的に必要な施設何か所、それを何か所にするとか、例えばそういうのもあるのかと思いながら聞いていました。

僕もゼロ件ゼロ件というところが気にはなっていたので、通学路についても調査をしていますので、各学校の通学路の危険箇所とかがそのまま使えるかとも思いました。

野村委員長： 表記の仕方について、表現の仕方だと思いますので検討するというところでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

野村委員長： その他で何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-⑥「学校経営体制の強化」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-⑥「学校経営体制の強化」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これについて、ご意見の方ありましたらお願いします。何かありますでしょうか。

石筒委員：成果指標の働き方改革の項目ですが、現状と課題として、負担軽減が必要になっていて、方向性のところでイとウになるとは思いますがもう少し具体的に労働量の減少とか、そういった要素になってくるとは思うんですが、働き方改革の部分で、現状では業務負担が増えたので、負担が大きいという現状があるので、その負担軽減がされないと数値が上がらないということだとすると、方向性がこれで、実際の学校現場の話が教育現場のところが弱いのではないかとというのがあって、その負担軽減に向けた方向性として、取り組みの中身の部分がこれは現場の先生にしかわからないと思うんですが、これあげるためには何が必要なのかという要素があって、それが取り組みになるのかなと思います。

働き方改革が先生方で進んでいると感じる時に、アンケートで気をつけなければいけないのは、もうすでに働き方改革が十分にできていると思ったら進んでいるに丸をつけない可能性があるので現状でOKとなるとパーセンテージが上がらない可能性もあるので、アンケート結果の部分と内容とを丁寧に見ていかないと働き方改革は十分にできていると思ったら、イエスにならないので質問の仕方にもよると思います。

事務局：学校の組織全体で意識の統一で業務改善なり、校務分掌の効率化等に取り組んだ結果が、教職員の意識改革につながって数値が上がったら一番だと思います。今の段階で委員が言われたように、教職員がこれでいいと思ったら、上がる可能性がありますので方向性のところに具体的な内容を入れて整理してみたいと思います。

野村委員長：その方向でよろしくお願いします。その他何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-⑦「学校と地域の連携」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-⑦「学校と地域の連携」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これについて、ご意見の方ありましたらお願いします。何かありますでしょうか。

石筒委員：地域学校協働本部が設置されて5年後まで解散する可能性はあるんですか。

事務局：今のところはないです。

石筒委員：地域学校協働本部が100%あることが決まっているとすると、地域学校協働本部については、質的なものか構成など設置が100%決まっているとすると目標設定としておかしいので違う数値があれば、現状達成できていないものがこう変化するというのがあればいいと思います。

事務局：地域学校協働本部につきましては、他の自治体の例もありまして、学校運営などに携わった人数、延べ人数を増やしていくという指標もあります。そこも確認させていただきまして、今はこれぐらいで今後もっと関わってもらえるというような数も表せるとしますので、検討させていただきたいと思います。

石筒委員：例えば、延べ人数かける日数とかそういう変化がわかるようなものがあるよう

になればそれがいいかなと思いました。

事務局：　ら学校数が減る可能性があって、その絡みで延べ人数でやると人数が上がらない心配りました。

石筒委員：　1校あたりの人数にすればいけますかね。

徳弘委員：　去年、試しに小規模校ですが、延べ人数にしたら何人くらいかを数えてみたら百人単位になりました。前任校で土佐清水市や宿毛市の小学校で大規模校や中規模校だったんですが、それで言えば千人単位になりました。やはり小規模校でもいろいろな方が関わってくれているという数値目標としてはいいと思います。ぜひやってみていただければ、ただ今年度の数を抑えないといけませんね。

事務局：　そこら辺はよろしくをお願いします。

野村委員長：　その方向でよろしくをお願いします。その他何かありますでしょうか。無いようですので次に移りたいと思います。

「基本事業1-⑧「学校適正配置の推進」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業1-⑧「学校適正配置の推進」」について説明する。)

野村委員長：　事務局から説明がありました。これについて、ご意見の方ありましたらお願いします。何かありますでしょうか。それでは、無いようですので次に移るまえに、一旦休憩を取りたいと思います。

(休憩)

野村委員長：　休憩前に引き続き、協議を再開したいと思います。すいません。徳弘委員から先ほど言い忘れたことがあるということをお願いします。

徳弘委員：　31ページ基本事業1-⑦「学校と地域の連携」についてなんですが、ここで掲げている成果指標について、見直すというところがありましたが、違う方向性で気になっているところが、組織作りは大事だと思っていてその組織を作ってそれを運用するというのが大事な部分だと思っています。その点では、この2つは、確かにそうですが、学校は、家庭、地域と連携して、学校教育活動、学校運営をしていくべきだということで、自分たちは抑えているんですが、地域に何を学校が求めているのか地域と学校が協働していくという部分では、この2つの活動だけでいいのかという思いがあります。

そういった意味では、参加、参画、協働という部分で、計画段階から、一緒に地域の人達と考え合う参画でもいいと思いますが一緒になって地域の人と出来る協働、それを実現しているのが地域学校協働本部だと思っています。参画に主に関わっているのが、学校運営協議会という位置付けで、地域の方々を巻き込んでという括りでいえばもう少し違う成果指標があればいいのではないかと思います。

石筒委員：　実際には、学校の視点で見ると、学校に来てくれた場合もありますし、外側から来られる場合もあります。児童生徒や先生方が地域に出て、ボランティア活動をしたりとかかされていると思います。そういうのを網羅してやっていると、数字の出し方は難しいんですが。実際は学校のスペースだけでなく地域の子たちが地域に出て行っているケースあって、両サイドを見ないと本当はいけないのかなと思います。それを数値化するのはなかなか難しいですが、それを、学校側がこれは地域の活動と

して認定した数とか、例えば児童生徒が出て地域と行った活動を学校側でカウントするというのがあるのかもしれないかなとは思いますが。これも学校数が減ってくると数が変わるので1学校あたりの数値にして活動も含めてカウントするとか、その辺の工夫があったら、色んなパターンの参画や協働も連携もいろんなもの全部網羅するという方が数字的には取れるとは思いますが。

事務局：その具体的な成果目標については、ご意見も含めて検討させていただきたいと思えます。

全委員：はい。

野村委員長：それでは、施策2を後に回させていただき、「施策3 子育ての支援」についての説明をお願いします。

(事務局より、「施策3 子育ての支援」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

徳弘委員：先ほど山本委員がおっしゃっていた緑林公園などで見られる親子の実態などの部分がかこと繋がっているかと思うんですが、お話が自分には家庭教育に残念なところがあるというふうに聞こえたんです。最近の子どもたちを見ていて親の言うことを本当に聞かないなど、親と相談があんまりできていないんじゃないかと感じています。親子関係が気になるところもあったりして、他の都道府県では、家庭教育として家庭で子供にこれだけは身につけさせましょう。これが躰ですという心得みたいな子育ての方針みたいなものを市町村が出しているところもよくあります。嘘についてはいけない、友達は大事にきなさいとかを当たり前のことを小さい頃から家庭でも躰けていけば学校でやることも、そこは小さい時から育ってきているので、そこよりも仲間づくりをもっとやろうということもできるんじゃないかなと思います。家族の状況も目に見えるようで、確かにそうだろうと思うところもあって、子育ての支援は、その通りなんですけども、そういう家庭教育に関わるようなことは町としては出さないのでしょうか。

野村委員長：家庭教育についての施策というのはないのかという質問ですが、事務局お願いします。

事務局：保育の部門については、親育ちの実践なんかを行いながらですね。保護者向けの取り組みはしているんですが、特にここに記載がないというだけで実際にはやっているところでは。

その辺の指標を入れるかどうかは難しいと思いますが、取り組みの中で何か入れるようにと検討したいと思います。

石筒委員：成果指標のところでは放課後子ども教室と児童クラブがあるんですが、放課後子ども教室は全児童対象で、児童クラブは条件として親が就業しているなどがあると思うので子育ての支援となった時に、この2つの内容が若干違うと思います。児童クラブへの参加の場合には、数字を出すときには待機児童がいて、待機が解消されたという内容なら改善になりますが、これが増えるということは、今は十分で、いくらでも働ける状況だけど、さらに働いている人が増えるという話だと思うんです。仮に働くだけにすると、この二つのところが要素が違っているのでおそらく放課後子ども教室は全員参加だから、どんどん参加したら増えると思うんです。ただ、子育ての支援という

ころの要素で見ると、どちらかというといふ児童クラブの話の方が重要なところなのかと思つて、この項目としては、この二つが一緒になつてると中身が違つていて、放課後児童クラブはあまり改善されなくて、放課後子ども教室の数字が増えるとするならば、そこを、整理する必要があるかと思つます。放課後に自由に遊べるだとか、土曜日も入ると思ふんですが、そこでいいと思ふ子育ての部分との関連性で言つと、若干要素が違ふものが入つていて感しました。

事務局： 児童クラブについては、窪川小学校にあるだけで、他の学校は、全て放課後子ども教室という形になつてますので、放課子ども教室への参加者が増えるということは、親の働きやすさに繋がつていくということで、現状の55%から60%に増やしていくこととして、子育ての支援になるという形で書かせていただいています。

石筒委員： 実質的に放課後子ども教室が児童クラブ的な要素を持つてることがわかりました。

野村委員長： それでは、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

野村委員長： それでは、「基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」」についての説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業3-②「子どもを育てやすい環境づくり」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業3-②「子どもを育てやすい環境づくり」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

石筒委員： 成果指標の児童虐待相談件数は、児童虐待数と違ふので相談せずに、水面下でずっとやつてる部分が来なくなつたから、減つたら良かったとなるので工夫があるかと思つました。

事務局： ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、この指標についても検討をさせていただきたいと思つます。

野村委員長： その他、ご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業3-③「放課後の児童の居場所づくり」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業3-③「放課後の児童の居場所づくり」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「施策2 生涯学習の推進とスポーツの振興」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「施策2 生涯学習の推進とスポーツの振興」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

榎野委員：成果指標の目標ですが、資料で人口推移の5年で千人近く人口が減っていますが、それも根拠として、この中に入っての目標の人数ですか。

事務局：人口減少も含めてほしい5%ぐらいの増加を見えています。あまり過大な数値にはしていないとは思っています。

石筒委員：わかりにくいので、人口千人あたり何人とやると数字が比較しやすいと思います。減少しても構わないので、その減少の中で、割合は増えてるとなれば、質的に増えたことがわかります。ただ、それは割合が減る可能性があるのでリスクがあるので増えそうだったら、そういう数値で出した方が比較しやすいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。数値については、検討したいと思います。

野村委員長：数値についての検討をよろしくお願いします。その他ご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-①「主体的な学習の推進」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-①「主体的な学習の推進」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-②「社会教育施設の利用促進」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-②「社会教育施設の利用促進」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。

河上委員：成果指標のところですが社会教育施設の利用者数は、これは年間になりますか。

事務局：年間になります。社会教育施設として四万十会館やふるさと未来館など生涯学習所管している社会教育施設の年間の利用者人数になります。

徳弘委員：先ほど13ページの基本方針3のところ指摘があった、芸術文化スポーツ活動を通じたという柱と中にある生涯学習という言葉がそのあたりがという指摘がありましたが、ここの部分で生涯学習とそれ以外のことをここで定義づけを区別しているのかというのが読み取れてきますが、前の計画からの流れがあると思いますが今出てきている基本方針3と基本事業を総括すれば、町としての定義ができるかなと思いますので、柱からやっていけばいいと思います。

事務局：その辺については、基本方針を調整させていただくということで、よろしくお願いします。

野村委員長：その他にご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-③「文化財の保護・活用」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-③「文化財の保護・活用」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-④「芸術文化活動の充実」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-④「芸術文化活動の充実」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-⑤「青少年の育成」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-⑤「青少年の育成」」について説明する。)

野村委員長： 事務局から説明がありました。ご質問ご意見はありませんでしょうか。

石筒委員： 青少年の非行の早期発見と早期指導というのは巡回指導を行うことによって、因果関係の部分で表現方法だと思いますが、早期発見、早期指導に巡回指導が効果的だとすると回数が減るんじゃないと思うので何かいい数値がないかなと思いました。

事務局： 言い回しがおかしいところもありますが、抑止力的な回数という部分もあってこれを減らすと、増えていく可能性もあるということで書いてあるんですが、書き方を検討させていただきたいと思います。

石筒委員： 単純に補導者数が出したらまずいんですか。

事務局： それが今現在、補導者が今ゼロとなっていますのでゼロがゼロになります。

石筒委員： それゼロにつながっているのであれば、それだと減らしてもいいんじゃないかという話も出てきたりするんで増やす必要はないと思うんですが数字の扱いと中で表現の仕方があると思います。

事務局： わかりました。検討したいと思います。

徳弘委員： 成果指標の方向性の中で補導者ゼロの継続を目指しますとするといいのかなと思います。

石筒委員： ここは、ゼロゼロでもいいのかなと思います。現状もゼロで目標もゼロとしてもいいのかなと思います。

徳弘委員： もう一点、その上ですが、中学生海外派遣で応募人数の現状が7人で応募者を増やすことが成果となりますか。

事務局： 四万十町で参加できる人数は決まっておりますので、海外に興味を持っていただける方を増やしていくということで設定しています。

徳弘委員： そのあたりをわかりにくかったので、方向性のところに、参加者の間に参加希望者の増加を目指しますとするとどうかと思いました。参加者の増加ということがあるので、7人行っていたのを10人にするのかと思ったりもしたました。

事務局： ご意見ありがとうございます。この部分についても修正等を検討させていただきます。

野村委員長： その他にご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-⑥「スポーツ活動の充実」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-⑥「スポーツ活動の充実」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。ご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-⑦「体育関係団体・指導者の育成」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-⑦「体育関係団体・指導者の育成」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。これらについてのご質問ご意見はありませんでしょうか。無いようですので次の「基本事業2-⑧「体育施設の利用促進」」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「基本事業2-⑧「体育施設の利用促進」」について説明する。)

野村委員長：事務局から説明がありました。ご質問ご意見はありませんでしょうか。

徳弘委員：ここまで全部に渡ってなるとは思いますが、この44ページ45ページで初めて目標値が現状よりか少なめに設定していると思ったら、それは計算違いでというので、結局全て上向きの数値となっていますが実際可能なかどうかというのがあってあくまでも目標値だからそこを目指すんだといえはその通りなんです。先ほど石筒委員がおっしゃっていたように、千人あたりであるとか、そういうあたりで目標値を設定して、人口は減ったけど、その割合としては上がっていると実質人数が同じだけど、リピート率が上がったというのがやっぱり成果指標にするようにしたら、全部をアップアップするのは、働き方改革は行政も一緒だと思うので、どうかなと思いつつ聞いていました。、打開策としては、黒潮町のイベントの中に、恐竜の被り物をして走るみたいなイベントをそれまでのイベントに加えたら参加人数は確かに増えるだろうというのはあたりですので、頑張れば工夫次第で目標値は達成できる数値がいいのかなと思いつつ、千人単位で上がるような数値もあったので、ぜひ実現できそうな目標値にしていもいいのかなという一つの意見です。

野村委員長：目標値の出し方についての意見がありましたというところがあります。

事務局：確かに象を。基本的に人数的には現状維持みたいな形の数字で収めていると考えていたところですので言われたようにですね。例えばB&G海洋センターについては、水泳や体育の活動だけじゃなしに、今で言うeスポーツなどの活動をやりながら参加者を増やす、いろいろ活動を進めていますので人口が減る中でも現状維持に努めていきたいと考えているところであります。

事務局：改めて、人口減少が続く中でも、なんとか目標値が上がるような設定の仕方を考えて、それを現状維持であっても、目標値は上がっているというような設定が計画に求められていると思いますので、再度次回にお示しをさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。よろしくをお願いします。

野村委員長：次回にまた検討したものをまた出していただきということです。それで、よろしいでしょうか。

全委員：はい。

野村委員長：それでは、これで第2回の策定委員会を終了したいと思います。

閉会

次回 策定委員会 1月下旬を予定